

令和6年9月18日（水曜日）

○出席議員（13名）

議 長	七 田 満 男 君	7 番	恩 道 正 博 君
1 番	中 村 聡 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	土 屋 克 之 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	西 尾 雄 次 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	磯 貝 幸 博 君	11 番	中 川 達 君
5 番	川 口 正 己 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	生 田 勇 人 君		

○説明のため出席した者

町	長	川	口	克	則	君	町民福祉部住民課担当課長 （環境管理室長）	川	本	静	絵	君
副町	長	上	出	孝	之	君	町民福祉部部長	吉	田	真理子		君
教	育	長	桐	山	一	人	子育て支援課長	石	垣	泰	司	君
総務部	長		松	井	賢	志	町民福祉部部長	上	前	久美子		君
総務部担当部長 （税務担当）			北	野		享	兼福祉課担当課長 （保健センター所長兼地域包括支援センター所長）	秋	田	博	之	君
兼税務課長							町民福祉課長					
町民福祉部長		助	田	有	二	君	都市整備部長	奥	田	隆	幸	君
町民福祉部担当部長 （住民・子育て支援担当）		中	川	裕	一	君	企画課長	法	利	康	博	君
都市整備部長		上	前	浩	和	君	都市整備部企画課担当課長 （復興推進室長）	宮	崎	重	幸	君
都市整備部担当部長 （企画・地域産業振興・復興推進担当）		宮	本	義	治	君	都市整備部長	渡	辺		崇	君
教育委員会教育部長		上	出	勝	浩	君	都市建設課長	四月朔日	松	英		君
兼学校教育課長							都市整備部長					
消防本部消防長		重	島	康	人	君	上下水道課長	舟	野	裕	美	君
総務部総務課長		山	田	卓	矢	君	都市整備部上下水道課担当課長 （料金・企業会計担当）	長谷川	万	里子		君
総務部総務課担当課長 （人事秘書担当）		安	下	美	智子	君	会計管理者長	中	村	友	和	君
							兼会計課長					
総務部財政課長		北		正	樹	君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	中	本		潤	君
町民福祉部長		源		多	香子	君	消防本部消防署長					
住民課長												

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 堀 川 竜 一 君 事 務 局 書 記 中 村 円 香 君

事務局参事兼次長 川 端 誠 矢 君

○議事日程（第3号）

令和6年9月18日 午後1時開議

日程第 1

追加議案の上程

議案第67号 請負契約の締結について

〔大清水地内消雪設備工事（さく井）〕

議案第68号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由の説明

日程第 2

議案一括上程

議案第58号 令和6年度内灘町一般会計補正予算（第4号）から

議案第67号 請負契約の締結について

〔大清水地内消雪設備工事（さく井）〕まで、及び

認定第1号 令和5年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 令和5年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまで

日程第 3

議案第68号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第4

議会議案第5号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について

日程第 5

議会議案第 6 号 ガザ攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力を求める意見書の提出について

○議事日程（第3号の追加1）

日程第 1

許可第1号 生田勇人議員の議員辞職の件について

○議事日程（第3号の追加2）

日程第 2

選任第3号 内灘町議会運営委員会委員の選任について

日程第 3

選挙第1号 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙について

午後 1 時00分開議

○開 議

○議長【七田満男君】 傍聴席の皆様には、

本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

今日は9月会議の最終日となります。議員各位には、最後まで慎重審議をお願い申し

省略

○議長【七田満男君】 次に、議案第68号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、人事に関する案件につき、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第68号については、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。

○休 憩

○議長【七田満男君】 この際、議案審査のため暫時休憩いたします。

午後 1 時05分休憩

午後 1 時40分再開

○再 開

○議長【七田満男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

○議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第2、去る9月5日に、各常任委員会及び決算特別委員会に付託いたしました議案第58号令和6年度内灘町一般会計補正予算（第4号）から認定第7号令和5年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまでの16議案及び、先ほど総務産業建設常任委員会に付託いたしました議案第67号請負契約の締結について〔大清台地内消雪設備工事（さく井）〕を一括して議題といたします。

○常任委員長報告

○議長【七田満男君】 これより各常任委員会及び決算特別委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

恩道正博総務産業建設常任委員会委員長。

〔総務産業建設常任委員長 恩道正博君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【恩道正博君】

令和6年内灘町議会9月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町
長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を
求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第58号
令和6年度内灘町一般会計補正予算（第4号）
第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳
出2款総務費1項総務管理費、3款民生費4
項災害救助費、6款農林水産業費1項農業費、
7款商工費1項商工費、8款土木費2項道路
橋りょう費、3項都市計画費、9款消防費1
項消防費、11款災害復旧費1項公共施設公用
施設災害復旧費、3項公共土木施設災害復旧
費、13款諸支出金2項基金費の各款項及び第
2条地方債の補正については、妥当と認め、
原案を可とすることに決しました。

議案第62号一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、議案第66号財産の取得について〔災害対応人員搬送車 1台〕、議案第67号請負契約の締結について〔大清台地内消雪設備工事（さく井）〕の3議案については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和6年9月18日

総務産業建設常任委員会委員長 恩道正博

○議長【七田満男君】 清水文雄文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 清水文雄君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【清水文雄君】 令和
6 年内灘町議会 9 月会議において、文教福祉
常任委員会に付託されました議案の審査の経
過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育

長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第58号令和6年度内灘町一般会計補正予算（第4号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、11款災害復旧費4項文教施設災害復旧費、5項厚生労働施設災害復旧費の各款項及び第3条繰越明許費の補正、11款災害復旧費4項文教施設災害復旧費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第59号令和6年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第60号令和6年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第61号令和6年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）の3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第63号内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、賛成多数で、原案を可とすることに決しました。

議案第64号内灘町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第65号事務の相互委託の廃止について〔広域行政窓口サービスにおける証明書の交付等に係る事務〕の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和6年9月18日

文教福祉常任委員会委員長 清水文雄

○議長【七田満男君】 磯貝幸博決算特別委員会委員長。

〔決算特別委員長 磯貝幸博君 登壇〕

○決算特別委員長【磯貝幸博君】 令和6年

内灘町議会9月会議において、決算特別委員会に付託されました各会計決算認定について、議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

今回の決算審査に当たり、委員各位には長時間にわたり慎重に審査をしていただき、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

委員からは活発な質疑、質問が行われ、それらに対し説明並びに関係資料の提出を求め、了としたところであります。

この結果、認定第1号令和5年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号令和5年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和5年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和5年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和5年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号令和5年度内灘町水道事業会計決算認定について、認定第7号令和5年度内灘町下水道事業会計決算認定について、いずれも原案のとおり、認定することに決定いたしました。

なお、委員会審査の過程において出された意見の中から、本委員会として、次の諸点について指摘をしておきたいと思います。

まず、1点目、能登半島地震からの復興・復旧施策についてであります。

道路の復旧は早急に進めるべきであります。現在においても、内灘町総合公園からかほく市に至る町道及び県道は片側交互通行の状態が続いています。北部地区住民からも土砂崩れへの不安の声があり、一刻も早く道路の復旧が完成するよう努めるべきであります。

次に、地震の被害状況の把握や今後の復旧状況の記録などに、ドローンを積極的に活用すべきであるということであります。現在、ドローンは消防署のみの配備ですが、災害対策として本庁においても配備するべきである

と考えます。

また、今回の地震では多くの地域で断水が発生いたしました。かほく市との水道管連携を急ぎ、北部地域における災害時の断水対策を早急に進めるべきであります。

次に、2点目として、内灘海岸のにぎわい創出施策についてであります。

内灘海岸の来訪者数については、海水浴客数だけではなく、海岸全体の来訪者数の把握に努め、海岸の魅力発信や今後の活性化策に活用すべきであります。

次に、町の重要な観光資源である内灘海岸について、旧浜茶屋は撤去が完了しましたが、にぎわい創出に向けた動きが見られていません。積極的に事業を推進すべきであります。また、堆積する砂の撤去や、トイレの利用環境の向上にも努めるべきです。

さらに、内灘海岸から放水路までのにぎわい創出道路や遊歩道の整備など、施策の具現化を進めていくべきでございます。また、施策の実現に当たっては、民間活力の活用も検討すべきと考えます。

3点目として、福祉施策についてであります。

町民の健康診断の受診率は、コロナ禍を経て下げ止まりの傾向にあります。病気の早期発見、重症化予防のためにも、特定検診などの健康診断の受診率向上を積極的に推進すべきであります。

次に、少子化対策については喫緊の課題であります。出産時には出産一時金が保険者より支給されますが、費用全額を賄えない場合も多いと聞きます。町として、出産に伴う経済的負担を軽減する施策を検討すべきであります。

以上3つの施策に対する指摘事項につきまして、今後の予算編成及び執行に十分反映されますよう強く要望し、審査の報告といたします。

令和6年9月18日

決算特別委員会委員長 磯貝幸博

○議長【七田満男君】 これをもって各委員会の報告を終わります。

○質疑の省略

○議長【七田満男君】 なお、通告期限までに委員長報告に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして、質疑を省略いたします。

○討 論

○議長【七田満男君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○表 決

○議長【七田満男君】 これより議案の採決に入ります。

なお、夷藤議員におかれましては、座席において挙手による採決を認めます。

まず、議案第58号令和6年度内灘町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第59号令和6年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第60号令和6年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第61号令和6年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）の3議案を一括して採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第59号から議案第61号までの3議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第62号一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第63号内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立多数であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第64号内灘町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第65号事務の相互委託の廃止について〔広域行政窓口サービスにおける証明書の交付等に係る事務〕、議案第66号財産の取得について〔災害対応人

員搬送車 1台〕、議案第67号請負契約の締結について〔大清台地内消雪設備工事（さく井）〕の4議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第64号から議案第67号までの4議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、認定第1号令和5年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

○議長【七田満男君】 次に、認定第2号令和5年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和5年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和5年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和5年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまでの4決算を一括して採決いたします。

本決算4件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、認定第2号から認定第5号までの4決算は、認定することに決定いたしました。

○議長【七田満男君】 次に、認定第6号令和5年度内灘町水道事業会計決算認定について、認定第7号令和5年度内灘町下水道事業会計決算認定についての2決算を一括して採決いたします。

本決算2件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、認定第6号及び認定第7号の2決算は、認定することに決定いたしました。

○議案の上程

○議長【七田満男君】 日程第3、議案第68号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

○表 決

○議長【七田満男君】 ただいま議題となっております議案は、質疑、委員会付託、討論を省略し、これより採決に入ります。

お諮りいたします。議案第68号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第68号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

○議案の上程

○議長【七田満男君】 日程第4、議会議案第5号少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についてを議題といたします。

○提案理由の説明・質疑・討論 の省略

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。本議案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、議会議案第5号は、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○表 決

○議長【七田満男君】 これより議案の採決に入ります。

お諮りいたします。議会議案第5号少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議会議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議案の上程

○議長【七田満男君】 日程第5、議会議案第6号ガザ攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力を求める意見書の提出についてを議題といたします。

○提案理由の説明・質疑・討論 の省略

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。本議案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明及び質疑、

午後 2 時50分再開

○再 開

○議長【七田満男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○議事日程の追加

○議長【七田満男君】 先ほど、生田議員の議員辞職により議会運営委員会の委員が 1 名欠けました。

お諮りいたします。内灘町議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 2 として直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 2 として直ちに議題とすることに決定いたしました。

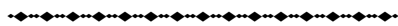


○議会運営委員会委員の選任

○議長【七田満男君】 追加日程第 2、選任第 3 号内灘町議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、内灘町議会委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、議長において、北川悦子議員を指名いたします。

よって、ただいま指名いたしました北川悦子議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。



○議事日程の追加

○議長【七田満男君】 次に、先ほどの生田議員の議員辞職により河北郡市広域事務組合の議員が 1 名欠けました。

お諮りいたします。河北郡市広域事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第 3 として直ちに選挙を行いたいと思

います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、河北郡市広域事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第 3 として直ちに選挙を行うことに決定いたしました。



○河北郡市広域事務組合議会議員
の選挙

○議長【七田満男君】 追加日程第 3、選挙第 1 号河北郡市広域事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

河北郡市広域事務組合議会議員に土屋克之議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました土屋克之議員を河北郡市広域事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、土屋克之議員が河北郡市広域事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました土屋議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第

地方自治法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員